

RDFの製造事業に関するサウンディング型市場調査 結果

1 調査の概要

札幌市は昭和60年頃、焼却ごみの排出が多く、最終処分場の延命化が重要な課題であったため、平成2年から、RDF（廃棄物固形燃料）化する施設としてごみ資源化工場の稼働を開始しました。平成14年からは製造・売却したRDFが北海道地域暖房(株)の厚別エネルギーセンターで使用され、もみじ台団地をはじめとした厚別地区の地域熱供給に活用されています。

現在、ごみ資源化工場は施設の老朽化等により、運転や維持管理に必要な費用が増加しています。

そこで低廉なRDF製造の事業手法を検討するため、廃棄物固形燃料に携わっている民間事業者様からの提案を幅広くお聞きする「サウンディング型市場調査」を実施しました。

2 調査結果

(1) 調査日程

実施要領の公表・提案書の提出期限	令和7年11月4日～令和8年1月9日
調査・ヒアリングの実施	令和8年1月21日～令和8年2月24日

(2) 提案事業者数

3グループ（提案書は4パターン）

(3) 調査項目・結果

<条件・手法> ~ の項目について提案

条件

- ・処理（製造）量は年間11,000～13,000ton程度
- ・本市は処理（製造）量に応じた費用を負担
- ・敷地内の貯蔵サイロの使用は可能、事業者負担を想定した敷地内の土地利用については提案可とする
- ・原料や製造フロー（別添資料）の見直しは提案可とするが、産廃が新たに含まれる場合は一廃との仕分けを考慮すること
- ・事業に必要な電力、給排水等のユーティリティや計量器については新設を前提に事業者負担とする

手法

1. 敷地内に民設民営の新ごみ資源化工場を建設（約5,200㎡以内）
2. 敷地外の民間処理施設等を使用

事業開始時期

1tonあたりの処理（製造）単価と試算対象範囲

処理（製造）ラインの工程・手法

今回の手法で製造又は販売するRDFの価格・供給量・成分

札幌市のごみによらない自社製造のRDFを供給できる場合は別途提案

その他事業の趣旨に沿った提案

各グループから以下のご提案や情報の提供がありました。

事業開始時期
・提案予定地によって差があった。 すでに事業を行っている施設に増強等の方法の場合は早く開始でき、篠路敷地内に建設を行う場合には敷地造成工事を見込むため遅くなる傾向であった。
1tonあたりの処理（製造）単価と試算対象範囲
・1ton 当りの処理（製造）単価は最小～最大で約 15,000 円程度の差があった。 ・試算対象範囲については全グループ一致していた。
処理（製造）ラインの工程・手法
・全グループ基本的な工程・手法は一致していたが、新たに産業廃棄物を含むグループがあった。 ・製造後の RDF の貯蔵方法は、異なる部分があった。
今回の手法で製造又は販売する RDF の価格・供給量・成分
・1ton あたりの販売単価は最小～最大で 4,000 円程度の差があった。 ・供給量は、産業廃棄物を混合し製造する場合は多くなる傾向にあった。 ・成分については、RPF（ ）の製造を行っているグループが多数であったが、札幌市 RDF と大差は見られなかった。
その他事業の趣旨に沿った提案
・RDF 製造に伴い発生している残渣を低減する。 ・最新機種の RDF 成型機を採用することで、消費電力を削減する。

RDF と RPF の違い

RDF：古紙、軟質プラスチック、木くず等を主原料とした固形燃料（札幌市は生ごみを混合していない）

RPF：廃プラスチック類・古紙等の産業廃棄物を原料とした固形燃料

（４）結果の概要

今後、本市において RDF 製造の事業手法検討を行うにあたり、コスト面の改善の可能性があることを確認しました。

【問合せ先】

札幌市環境局環境事業部施設管理課

（角谷、西川）

電話 011-211-2922